

仲間と作りあげてきた作品を

総合町民センターに飾ってみませんか

ふれあいギャラリー ご利用案内

1 展示場所

「ふれあいギャラリー」とは、総合町民センターの駐車場側から入った右側の壁面展示スペースのことです。皆様の作品を飾ってみませんか。作品がスポットライトに照らされ、一層映えることでしょう。

ご利用いただけるスペースは、横幅12.5m、高さ2.6m（天井から床まで）です。上から吊り下げる形で展示できます。

2 展示できる作品など

趣味やクラブ、サークル活動などで制作された絵画、書、写真、手芸などで、営利を目的としないもの

3 展示期間

展示は、原則として2週間です。（火曜日から翌週金曜日まで）

4 展示方法

展示は、上からピクチャー・ハンガーで吊り下げる形で展示してください。

- * ピクチャー・ハンガー、パネル枠（大きさはお尋ねください）、掲示のための梯子はお貸しします。

5 ご利用の手続き

申込書の提出（1年前の同月の初日～3ヶ月前までに）

- * スペースが空いている場合、3ヶ月以内の申込みでもご利用いただけます。

利用承認（ふれあいギャラリーの展示として適当なものか否かを判断）

- * 申込書記載事項に変更を生じた場合は、ただちにご連絡ください。

掲示-

- * 掲示及び撤去は、利用者の方で行ってください。
- * 展示後であっても、来館者に不快感を与える恐れのある作品、その他センターにおいて不適切と認める作品は、撤去を求めることがあります。

6 その他注意事項

- ・ ご利用は、無料です。
- ・ ご利用は、原則として、町内在住者、町内在勤者、又はこうした方を主な構成員とする団体とします。
- ・ 掲示、撤去に当たっては、安全に十分な注意をお願いします。
- ・ 掲示中の事故、作品の破損、盗難などについて、センターは責任を負いかねますのでご承知おきください。
また、センターの施設・設備を破損された場合は、損害を賠償していただきます。

「ふれあいギャラリー」のほか、エントランスホール、展示室をご利用いただけます。詳細は、センターまでお問い合わせください。